

緊急開催

# 新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金の説明会

今、メディアなどで盛んに取り上げられている「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」について説明会を開催します。

この休業支援金・給付金は、新型コロナの影響を受けた会社から休業の指示をされたが、休業に対する賃金（休業手当）を受け取ることができなかった労働者を対象に、労働者本人が自らの申請により給付金を受ける国の制度です。

説明会では、申請様式の記入説明、添付書類の説明等のアドバイスを行います。

条件に当てはまる方に、休業前賃金の8割（日額上限11,000円）を休業実績に応じて支給します。

こんな方に  
おすすめです

- 新型コロナの影響を受けた会社（法人・個人）から休業するように指示されたが休業手当を受け取っていない方や受け取ることができない方  
※中小企業の場合、昨年4月～12月分は遡って申請可能。申請期限はR3年3月末まで
- 上記で状況で  
正社員、有期契約労働者（派遣労働者、パート・アルバイト等 ※学生含）

【日 時】 2月25日（木）、3月5日（金）、3月11日（木）、3月18日（木）

◆午前の部： 11時～ ◆午後の部： 14時～

※説明会は45分程度

【場 所】 グッジョブセンターおきなわ 研修室

〒900-0021 那覇市泉崎1-20-1 カフーナ旭橋A街区6階

【定 員】 10名（申込先着順に締切ります）

【対 象】 ・事情により雇用調整助成金等を活用できない事業主  
・休業手当を受け取っていない労働者、離職者

## 【個別相談も開催中】

グッジョブ相談ステーションでは個別相談を行っています。

●相談時間／10時～17時（平日）  
※事前に予約をお願いします。

※お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

## 【申込み・お問合せ先】

グッジョブ相談ステーション  
（事業主向け雇用支援事業 事務局）

TEL:098-941-2044（担当:矢幡）

メール: info@goodjob-station.okinawa

●お申込み方法: お電話、グッジョブセンターおきなわ窓口、メール、FAX(下記申込書より)

**FAX 申込書**

グッジョブ相談ステーション行

**FAX: 098-917-2080**

参加者名:

連絡先: TEL

e-mail

■参加を希望する日にちと時間(2か所)をチェックして下さい。

① 日にち⇒  2/25(木)  3/5(金)  3/11(木)  3/18(金)

② 時間⇒  11時～  14時～